月刊 化学物質管理　オンラインセミナーレポート

2025 年度 第 3 回　経済産業省における化学物質管理政策について

月刊 化学物質管理　編集部

月刊 化学物質管理では 2025 年度も無料オンラインセミナーを開催しました。今年度は、国内の化学物質規制を所管する厚生労働省、環境省、経済産業省のご担当者さまをお招きし、各省が担う化学物質政策についてご講演いただきました。

第 3 回は、2026 年 3 月 18 日に、経済産業省 産業保安・安全グループ 化学物質管理課長の大本氏に「経済産業省における化学物質管理政策について」として、ご講演いただきました。

国際条約やグローバルな枠組み、国内での化学物質管理に関わる動向など、化学物質管理政策の全体動向を解説いただいたのち、経済産業省 化学物質管理課が所管する 6 つの化学物質規制の詳細な政策状況をご教示いただきました。

本号では、セミナーレポートとして読者の皆さまにとって有用と思われるポイントを、当日寄せられた質問への回答と合わせて、ご紹介いたします。

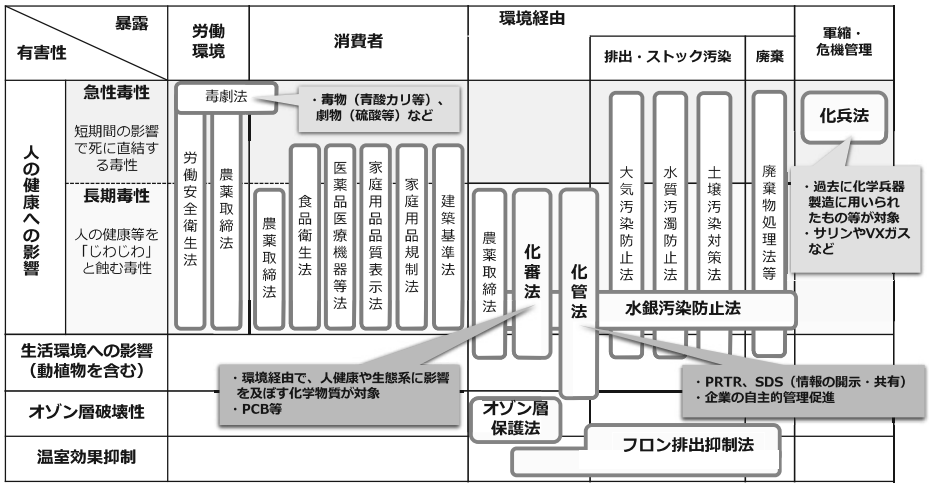
※ 掲載します資料は講演時（2026 年 3 月）の情報となります。

セミナー開催日：2026 年 3 月 18 日（水）13:00 ～ 14:30
講演：経済産業省　産業保安・安全グループ　化学物質管理課長
大本　治康　氏

我が国における化学物質規制の全体像

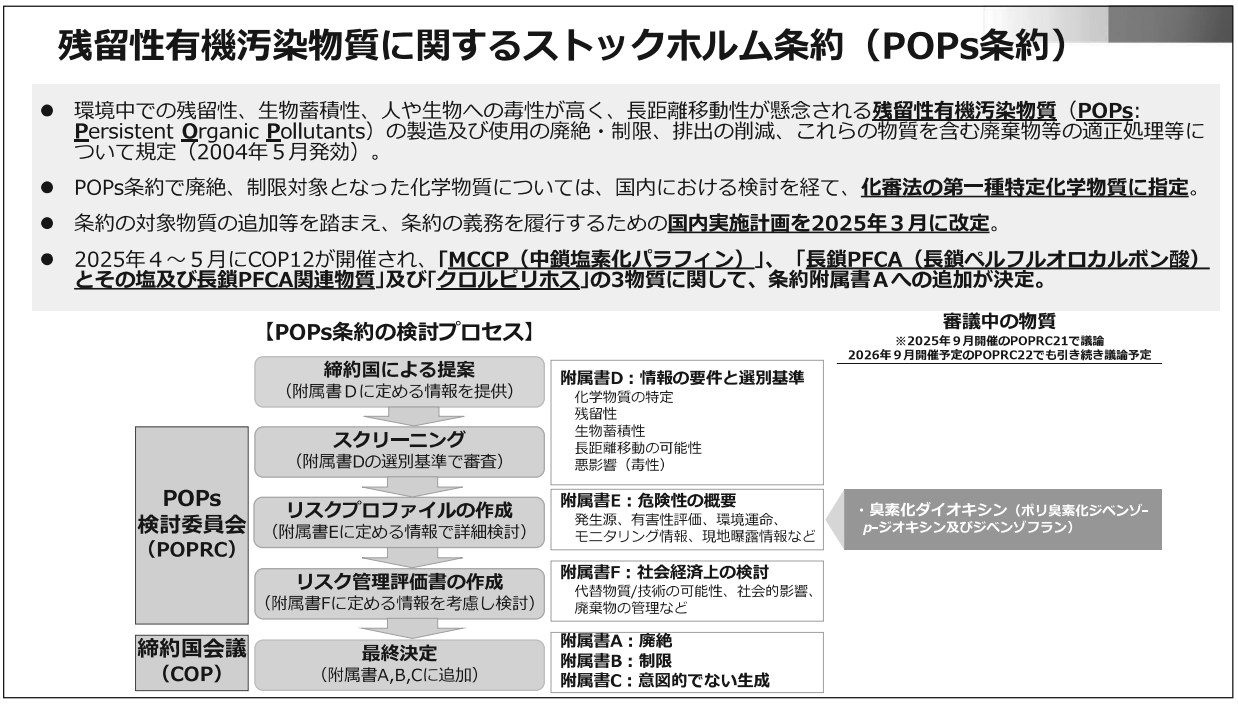
我が国における化学物質規制の全体像

- 我が国においては、暴露経路やライフサイクルの段階に応じ、様々な法律により化学物質規制が行われている。
- 経産省化学物質管理課では、化審法、化管法、オゾン層保護法、フロン排出抑制法、化兵法及び水銀汚染防止法を所管。



残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）

- COP12 において、「MCCP（中鎖塩素化パラフィン）」、「長鎖 PFCA（長鎖ペルフルオロカルボン酸）とその塩及び長鎖 PFCA 関連物質」、「クロルピリホス」の 3 物質が条約附属書 A（廃絶）への追加が決定された。
- 2026 年 9 月開催予定の POPRC22 では、「臭素化ダイオキシン」のリスクプロファイルの作成について引き続き審議することとなっている。



国内でのGFC実現に向けて

・ 化学物質に関するグローバル枠組み（GFC:Global Framework on Chemicals）の実現に向けて、2025 年 4 月に国内実施計画を策定・公表した。

（参考） 化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）― 化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界へ ― 国内実施計画

https://www.env.go.jp/content/000369162.pdf



プラスチック汚染に関する条約交渉

・ 条約策定に向けた交渉は、未だ合意には至っておらず、交渉が継続されている。政府間交渉委員会（INC）の次回開催時期・場所は未定であるが、引き続き、交渉の妥結に向けて貢献していく。

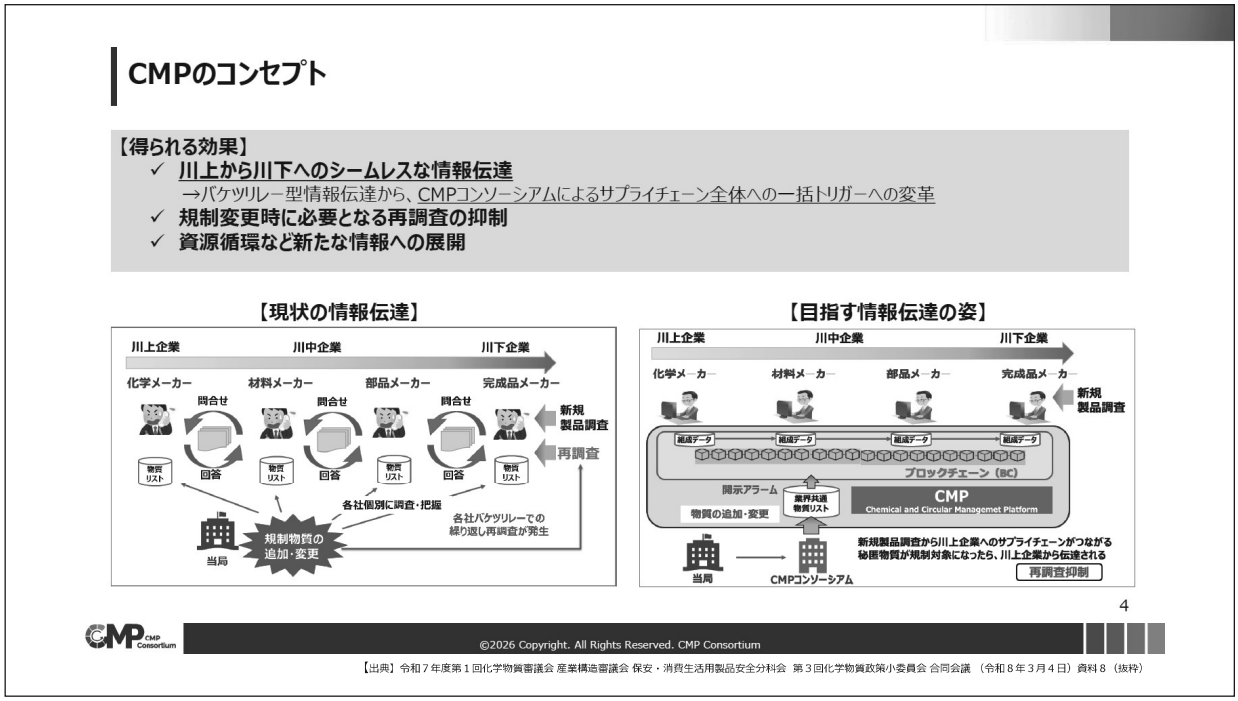
プラスチック汚染に関する条約交渉

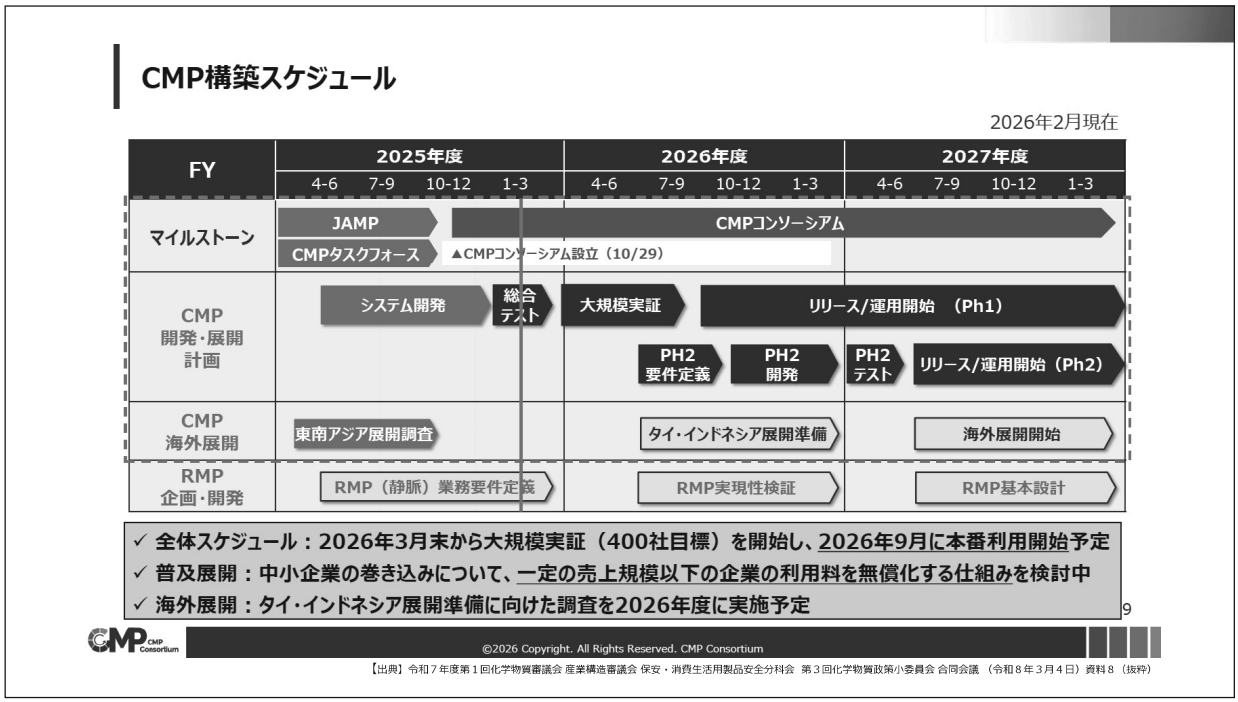
- 2022年３月、深刻化する海洋プラスチック汚染の問題を背景に、国連環境総会にて、**「プラスチック汚染を終わらせる」ことを目的として、法的拘束力のある国際文書（条約）策定**のための政府間交渉委員会（INC）の設置に合意。（UNEA決議5/14）
- 当初は2024年末までに作業を終える予定であったが、条約のスコープや規律の形態等に係る各国の意見の隔たりが大きく、**現時点で合意には至っていない**。
- 直近では2026年２月７日の第５回政府間交渉委員会再開会合（INC5.3）において、前INC議長の辞任を受け、新議長としてチリのフリオ・コルダノ（Mr. Julio Cordano）氏が選出。（実質的な交渉は行われていない。）
- 経産省は、引き続き日本政府代表団として外務省及び環境省等と連携して、本交渉の妥結に貢献していく。

	開催日	開催場所
INC１	2022/11/28－12/2	ウルグアイ　プンタ・デル・エステ
INC２	2023/5/29－6/2	フランス　パリ
INC３	2023/11/13－18	ケニア　ナイロビ
INC４	2024/4/23－29	カナダ　オタワ
INC5.1	2024/11/25－12/1	韓国　釜山
INC5.2	2025/8/5－15	スイス　ジュネーブ
INC5.3	2026/2/7	スイス　ジュネーブ

CMP（Chemical and circular Management Platform）

- CMPは、製品含有化学物質や資源循環の情報をサプライチェーンで伝達するためのプラットフォームであり、現状のバケツリレー方式の情報伝達から、製品ごとにブロックチェーンでつないで情報伝達することを目指すものである。
- 2025年10月にCMPタスクフォースとJAMPが統合・改組し、「CMPコンソーシアム」が設立された。
- 今後、大規模実証を経て、2026年9月から本格利用が予定されており、加えて現在、中小企業の参画を念頭に利用料の無償化等を検討している。





■関連する質問

質問 1: CMPについてです。利用料が無償化する中小企業の定義は何を予定しているでしょうか。

回答 1: CMPコンソーシアムにおいて、中小企業の利用拡大のため、なるべく多くの方に無償で提供することができないか検討していると承知しています。一定の売上規模以下の企業に対して無償とすることや、売上額によって費用に傾斜をつけることを検討されていると聞いています。CMPコンソーシアムで費用に関する方向性をまとめ、6月目処での決定を目指していると伺っています。

質問 2: CMPについて、日本で実証、その後海外展開とのことでしたが、既に海外で同様の取組が開始されている、予定されている、ということは無いのでしょうか(なお、私は「バケツリレー」をやっております)。

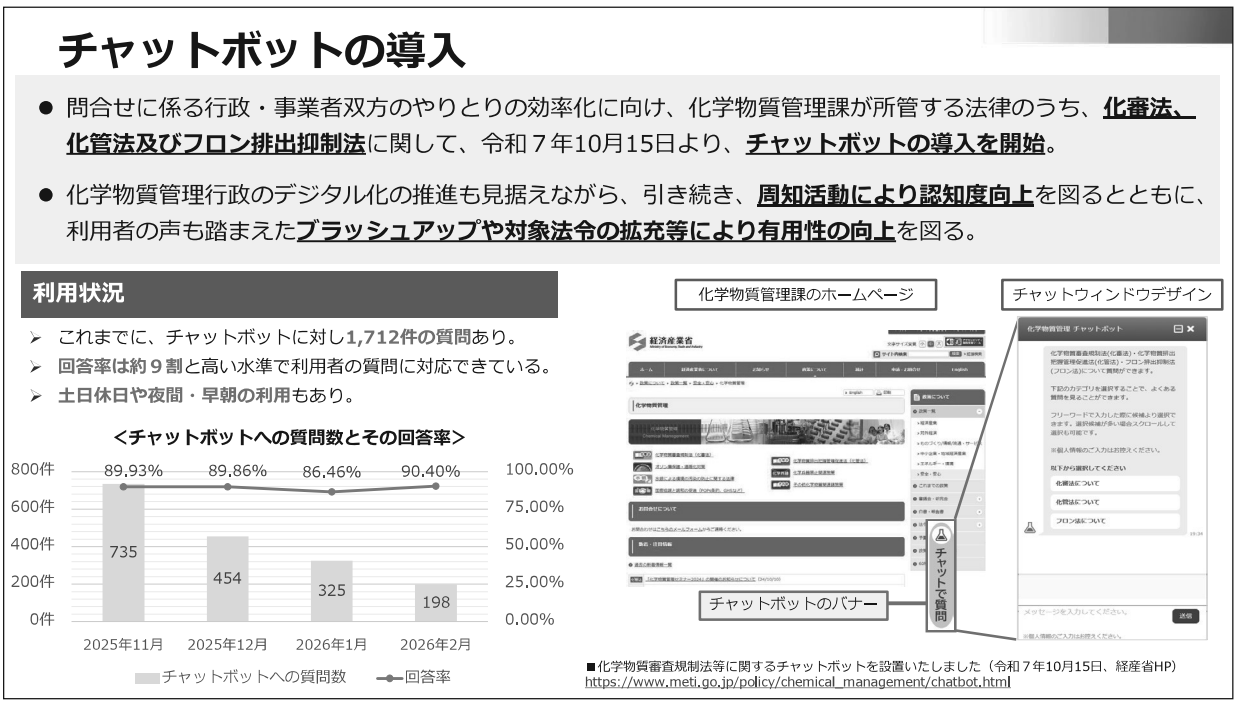
回答 2: 欧州ではESPR(エコデザイン規則)によるDPP(デジタル製品パスポート)の制度が段階的に進められ、それに伴い「Catena-X(自動車)」や「Manufacturing-X(各種製造業)」のように特定の産業に特化した枠組みとして日本とは異なるアプローチを行っていると承知しています。CMPは、日本の民間企業が主体となった業界横断型の取り組みとして、日本国外への展開も視野に検討をしているところと聞いています。

質問 3: chemSHERPAをタイなどでも普及させるならば、現地の法律も管理対象になる予定はあるのでしょうか。

回答 3: ご質問の回答にはなりませんが、chemSHERPAは電気・電子業界の国際規格であるIEC62474に準拠した情報伝達のフォーマットとして、諸外国でも使用されていると聞いています。

チャットボットの導入

・ 化学物質管理課には、特に化審法、化管法、フロン排出抑制法に関して、年間10,000件を超える問い合わせがある。これらの問い合わせの効率化を図るため、化学物質管理課のホームページでは、2025年10月15日から、24時間365日利用可能なチャットボットを導入した。これまでの質問数や回答率の状況を見ても、一定程度の有用性があると考えられるため、質問のブラッシュアップや対応法令の拡充などを今後も行っていきたい。



化審法の概要　化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

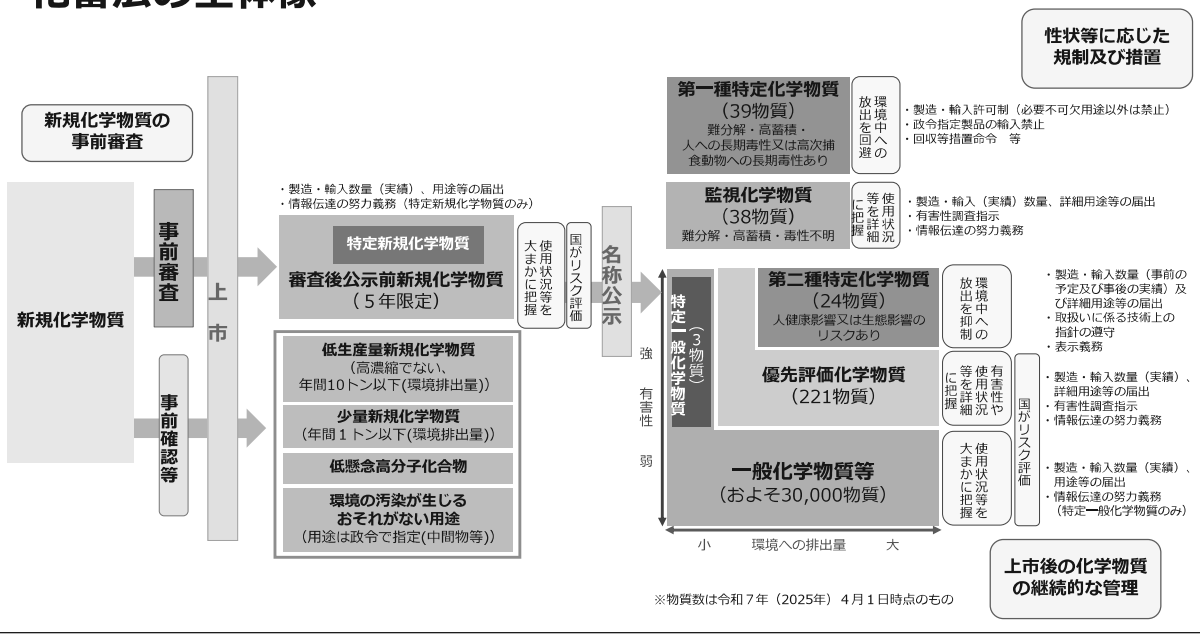
目的

○**人の健康**を損なうおそれ又は**動植物の生息・生育**に支障を及ぼすおそれがある化学物質による**環境の汚染**を防止。

概要

○新規化学物質の事前審査
　→新たに製造・輸入される化学物質に対する**事前審査**制度
○上市後の化学物質の継続的な管理措置
　→**製造・輸入数量の把握**（事後届出）、有害性情報の報告等に基づく**リスク評価・管理**
○化学物質の性状等（**分解性、蓄積性、毒性、環境中での残留状況**）に応じた規制及び措置
　→性状に応じて「第一種特定化学物質」 等の規制対象物質に指定
　（製造・輸入数量の把握、製造・輸入許可、使用制限等）

化審法の全体像



（参考）　2026 年 3 月 31 日付で優先評価化学物質の取り消し（6 物質）、並びに 4 月 1 日付で優先評価化学物質の指定（6 物質）が行われた。現在の優先評価化学物質は 221 物質である。

月刊

化学物質管理

8月～翌年7月の年間購読
(全12冊)
毎月中旬にお届けします

月　刊：毎月1回発行
　　年12冊(年間購読)
体　裁：A4 モノクロ
頁　数：70-100頁
　　(号により変動)
価　格：冊子版のみ 55,000円
　　(税込（消費税10%))
　　（年間購読：12冊）
ISSN：2424-1180

★「冊子版のみ」の他に
「電子版のみ」、「冊子＋電子版」の形態も
ご準備しております。

★月1回のメールマガジン配信中!
化学物質管理に関する情報をお届けします!

★ホームページではコラム等も更新中♪
ぜひご覧ください。

詳細はホームページをご確認ください。
https://johokiko.co.jp/chemmaga/

Concept

海外を中心に、必要な化学物質規制や関連情報を、
「タイムリーに」「分かりやすく」「つっこんだ内容」で提供する

主な読者ターゲット

企業の含有化学物質／環境規制担当者、
RC担当者、安全衛生責任者、開発研究者、
その他実務担当者

刊行の狙い

「国内、世界の化学物質規制が年々強化されている」
「海外を中心に、多数の関連規制をタイムリーに把握／対応するのに苦慮している」
「後手に回っている化学物質管理を自社の強みに変えたい」
⇒多々寄せられるこのような声に応えるべく、形式にとらわれず、タイムリーで必要性の高い情報を提供できる「雑誌」という媒体での情報提供を企画。月刊誌。

充実のラインナップ

本誌の構成

・インタビュー ～キーマンに聞く
・特集記事 ～国内外の規制動向
・各社の化学物質管理
・コラム
・ニュースレター
・質問箱　など

特集テーマ

・REACH,RoHS,CLP規則
　最新動向
・米国TSCA・HCS・州法
・中国の環境・化学物質規制
・東南アジアの化学物質規制
・化審法、安衛法、毒劇法等
　国内法規制
・各国のGHS対応
・危険物輸送勧告
・世界の新規化学物質届出
・情報伝達ツール
　など喫緊の課題の動向・対応策

キーマンへのインタビュー

経産省や環境省など
関連官庁をはじめ
工業会、大手企業など
業界のキーマンに聞く！

法令改正や法令対応、
化学物質管理に関する
取り組みなどを掲載

発行　株式会社 情報機構